

令和4年 教育委員会第11回定例会 会議録

日 時 令和4年6月28日（火）

午後3時00分～午後4時00分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) (仮称)子育て・教育ビジョンについて

(2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【子育て支援課】

(1) 保育園の不適正な職員配置について

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（7月5日号）

【指導課】

(1) (R4 5月) いじめ、不登校、適応指導教室の状況

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

出席職員（12名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
教育政策担当課長	原水 珠代
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務主査	高橋 祐樹

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。
ただいまから、令和4年教育委員会第11回定例会を開会します。
本日、教育委員は全員出席です。
今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。

佐藤委員 はい。

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。
本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、教育政策担当課長、子育て推進課長、指導課長と、私、子ども総務課長です。
オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返事をお願いいたします。
それでは、呼び上げます。
子ども支援課長。

子ども支援課長 子ども支援課長、湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長、吉田です。お願いします。

子ども総務課長 学務課長。

学務課長 はい。学務課長、大塚です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 以上のとおりの出席状況でございます。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) (仮称)子育て・教育ビジョンについて

(2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

子育て推進課

(1) 保育園の不適切な職員配置について

堀米 教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

(仮称)子育て・教育ビジョンにつきまして、教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

教育政策担当課長

はい。教育政策担当課長の原水です。よろしくお願いいたします。

まず、(仮称)子育て・教育ビジョンにつきまして、現在、事務局のほうで作業を進めております内容について説明させていただきます。

こちらのペーパーのまず1番、概要についてです。

改定理由といたしましては、「共育ビジョン」の策定から6年が経過いたしました。社会情勢の変化や、国・都の計画策定、新学習指導要領への対応などが必要になってきたことから、今回、「(仮称)子育て・教育ビジョン」について改定の作業を進めております。

次に、新ビジョンの構成についてです。これまでの「共育」という言葉につきましては造語であることから、「教育」という言葉に変更いたしますが、「共に育て、共に育つ」という考え方は引き継いでまいりたいと考えております。

また、ビジョンを教育振興基本計画に位置付けまして、「理念」「めざす子どもたちの姿」「基本的方向性」「主な施策の例」から構成しようと考えております。

なお、具体的な取組内容につきましては、来年度の予算や個別の事業実施計画等で定めていく予定にしております。

下の表が、区長部局のほうで定めます教育と文化の大綱、それと子育て・教育ビジョン、教育振興計画の体系になっております。

まず、教育と文化の大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められておりまして、こちらは法定上必須設置となっております。策定主体は区長となっております、範囲といたしましては、教育、学術及び文化に関する総合的な施策の大綱とされています。こちらは区長部局のほうで策定いたしますが、総合教育会議において教育委員会と協議することとされておりますので、今後、協議のほうを行っていきたいと考えております。

子育て・教育ビジョンにつきましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、教育振興基本計画として位置づけますので、教育振興基本計画というのは教育基本法のほうで法定(努力義務)となっております、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とされております。こちらは地方公共団体のほうで策定することとなっております、検討の会議体といたしましては、こちらの教育委員会となっております。

2番、教育と文化の大綱、これから、今現在策定中の新しく策定いたします教育と文化の大綱について、少しご説明をさせていただきます。

これまで大綱のほうは共育ビジョンと同等の内容となっておりますが、

今、改定中の大綱に関しましては、教育と文化のまち千代田区宣言の下、教育及び文化に関する総合的な方針として改定をしていく方向で検討を行っております。こちらの大綱が区長部局のほうで区長の取組方針として定まりまして、本日ご説明させていただきます子育て・教育ビジョンは、この大綱にぶら下がる分野別計画として位置づけたいと考えております。

次に、3番、スケジュールですけれども、今後のスケジュールのほうを説明させていただきます。

本日、こちらの骨子のほうの案を今後これからご説明させていただきますが、検討していただきまして、その後、素案のほうを骨子に基づきまして策定させていただきたいと考えております。9月ですとか11月の教育委員会のほうでこの内容につきましてはご検討いただければと存じます。また教育委員会における検討を行っていただいた後にパブリックコメントのほうを実施いたしまして、最終的には3月末の策定に向けて1月、2月にまた教育委員会のほうでご検討いただければと考えております。

資料1枚目の説明につきましては以上です。

次に、現在検討中の子育て・教育ビジョンの骨子（案）について説明させていただきます。

事前に資料のほうをお送りさせていただきました、一部意見を頂いた内容について赤字で修正しております。

まず、理念のところですけれども、これまで子どもの健やかな育ちを地域全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすということで資料のほうを送らせていただきましたが、事前に、地域全体でというのが行政主体みたいな形で見えるというお話がありましたので、子どもの健やかな育ちをまち全体で支援しという形で修正させていただいてはいかがかということで、本日赤字で示させていただいています。

また、基本的方向性のうち、グローバルに活躍する人材の育成の部分ですけれども、こちらも事前にご意見を頂きまして、まず日本ですとか自分たちが住む地域の歴史ですとか文化を理解していただいて、愛着、誇りをもつことが重要ということをご意見として伺いましたので、まず、そちらの愛着、誇りを持って新しい文化を創造する教育を推進するところを最初に持ってきて、その上で、生きた英語を身に付けて、コミュニケーション能力を伸ばして他国の方々と交流する中で文化の多様性を尊重して、豊かな国際感覚を醸成する教育を推進していくということで修正を行っております。

次に、新しいビジョンの基本的方向性を検討した内容についてなのですが、これまでの共有ビジョン、こちらの成果検証を実施いたしまして、その成果検証において今後の課題という形で上げた内容について、それを踏まえて見直しのほうを検討したところでございます。それぞれ現行のビジョンが左側にございまして、真ん中が成果検証の結果、その結果の内容を踏まえて、見直し案のどの番号にその内容を反映させたかということが、6、7とかと書いてある番号で、見直し案の6番に内容に反映させましたよとい

う形で表示させていただいております。

その成果検証を行った細かい内容につきましては、この主な成果と課題のペーパーで、それぞれの課題についての進捗状況ですとか評価のほうを行っております。

簡単ですが、説明は以上となります。現在の検討内容につきましてご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。説明は以上です。今まで頂いた意見をこの中に取り入れて修正をかけたということで説明がございました。特に赤字のところを修正したということです。また、グローバルのところは、特に日本の文化というのを強調して、そこに改善を加えてきたというようなことです。

このことで、質問またご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

最初のここの理念のところですが、最初に「日本や自分たちが住む地域の歴史や伝統文化への理解を深め、愛着や誇りをもち」ということを最初に持ってきていただいたということで、まずは個として日本人としての核ができていないことには、幾ら英語をやったって、留学したって、なかなかその成果が出てくるということは難しいので、こういう形で、まずこの自分たちの伝統文化への理解、愛着や誇りを持つということを出していただいたことは非常に私はいいいことだという様に思っております。

あとは、やはりもう決まったことでしょうけれども、私はこの「共育」という言葉がなくなるというのは非常に残念だなという気持ちはあります。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございました。

金丸委員。よろしいですか。

金丸委員

そうですね。現行のほうは、実は「共育」のことに触れることによって、2以下は具体的な施策につながるのですが、いわゆるビジョンになっていると思うのです。今回の見直し案はビジョンに当たるところはあるのだろうかというのが、ちょっとクエスチョンがついたところです。

2番目は、俣野委員と僕は意見が似ているようで違うのですが、基本的にアイデンティティの確立は必要なのですが、それは教育の目標ではない。確立した子どもたちをどう育てていくかという問題だと僕は思っているのです、それだけを書いていいのだろうかという疑問が1つ。

それから、日本人だけではなくて、ほかの国の人たちだっているわけですから、その子たちのことも考えた文章の作り方はいっぱいあるのではないだろうかという感じがいたしました。

それから、4番目では、予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成、これはまさにタイトルどおりなのですが、実は予測困難だから、今までの教育だけでやっていくのでは駄目なのですよ。新しい発想がそこに入らないといけない。そのことが十分に中に入っているのだろうかという

感じがいたしました。

それから、3のところでは、健康で安全に生活する力を育む教育の推進の中ですけれども、将来を通じて、たくましく生きるために必要な体力の向上というのは、その後のどこにつながるのだろうか。健康教育、食育を実施していくというところで、何かすごく問題点が矮小化されているような感じもちょっとしていて、何かもう少しうまい文章の作り方があるのではないかという感じを受けました。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

ここまでについて、課長のほうから何かございますか。

教育政策担当課長

そうですね。まず、グローバルに活躍する人材の育成につきましては、日本を母国としないというか、そういった方々もいらっしゃるということも踏まえて、ちょっと表現については検討させていただきたいと考えております。

それと、予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成につきましては、まさに委員ご発言のとおり、新しい発想が必要になってくるかと思うのですけれども、その辺りをこちらの方向性の短い文章で表すのは難しいので、先ほどちょっとご説明させていただきました、今後、素案の検討をしていく中で少しそういった内容も盛り込んで、現在のこの文章に肉づけしていくというのでしょうか、そういったところでもう一度ご確認いただけるとありがたいと、さっきの体力の部分も同じかと思えます。

堀米教育長

体力の部分についても、具体的にはいろいろコーディネーショントレーニングを取り入れたりとか、具体的な施策はここにちゃんとひもづけて置いてありますので、この部分では大きなことで、その後の施策についてはまた述べていくというような形でよろしいですかね。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

では、一応ご意見いただきましたので、また修正する部分があれば、修正していただいて、ご意見を参考としていただいてということでもよろしく願いいたします。

では、引き続き行きますか。

続きまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。それでは、子ども総務課長です。

教育委員会資料に基づきまして、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明させていただきます。

1つ目の目的のところをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づきまして、毎年、有識者の知見を活用した上で、千代田区教育委員会が主要な施策や事務の取組状況について点検及び評価を行って、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の

一層の推進を図るというところで、法に定められた事業となつてございます。

この点検及び評価については報告書を作成し、区議会に提出するとともに、ホームページ等で公表して区民への説明責任を果たすということで、区民に信頼される教育行政を推進するというようなものでございます。

実施方針のところは、本年度も昨年度と同様、教育委員会事務局子ども部が所掌する事務の中で、昨年度は2事項でございましたが、今年度は3から4程度事項を選定して、進捗状況を総括して、課題や今後の取組の方向性を示すものとしてまとめるというところで考えてございます。

3つ目の実施項目案でございます。今年度は、1つ目は学童クラブについて、2つ目は宿泊・連合行事について、3つ目は教職員等の研修についてでございます。実施項目の概要はその項目の中に書いてございますのでご確認いただきたいのですが、この項目を選定した理由でございます。学童クラブについては、まず学校内学童とか、児童館併設型であるとか、保育園併設、民間単独施設など、それぞれ様々にございます。それぞれのニーズを分析して、主な対象児童とか役割などというものをいま一度確認をしていきたいというところがございます。この事項を選定させていただきました。

続いて、宿泊・連合行事についてです。コロナ禍で様々な行事の中止がございました。そのため、これまで実施してきた宿泊・連合行事について、その変遷も確認しながら今後の方向性について意見を伺っていきたいというところがございます。

3つ目の教職員等の研修につきましては、やはり働き方改革が叫ばれる中、研修の回数の見直しも行ってまいりました。1回の効果の高い研修をどのように実施していくかということも課題ではございますが、免許更新制の廃止もございましたので、自治体の研修に課せられる意味も大きく変わってくるかと思っておりますので、こちらのほうを実施項目と選定させていただいたところでございます。

こちらは事務局の案でございますので、また委員の皆様からご意見頂戴したいと思います。

4番目の有識者名簿につきましては、令和5年3月31日までは、そこがございます有識者の方々をお願いしている期間となっておりますので、本年度もその方たちをお願いすることとなります。

裏面に参りまして、今後の日程案でございます。本日、教育委員会でこの事項についてご了解いただけましたら、9月から11月にかけて有識者会議を2回から3回程度実施する予定でございます。その後、12月に教育委員会定例会のほうで点検及び評価を実施していただいて、翌年1月には報告書の作成、2月には区議会への報告とホームページでの公表を考えてございます。

説明のほうは以上です。よろしくお願ひいたします。

堀米教育長

はい。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということで説明がありました。

本年度は学童クラブと宿泊・連合行事と、それから教職員の研修と3点を取り上げたそれぞれの理由を、今、課長のほうから説明していただきました。有識者名簿については、本年度まで3年目ということで、メンバーは変わらずというふうなことでございます。

今の説明の中で何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

金丸委員
堀米教育長
金丸委員

よろしいでしょうか。

金丸委員。

学童クラブ関係の中身が調整中になったということがありましたけれども、教職員等の研修については、多分一括にしても、これは有識者の方々がチェックして調査することは可能だろうと思うのですね。ただ、宿泊行事と連合行事は一見一まとめにしてありますけれども、おのおの目的も違うし、やっている場所も違うではないですか。一体この2つを一緒にくっつけて、それを有識者の方にチェックしていただくということは可能なのだろうかという気もしました。

堀米教育長
子ども総務課長

これについてはいかがですか。

子ども総務課長です。

昨年度、校長先生方をメンバーとする宿泊連合行事についての検討会を行って、コロナ前とコロナ後の在り方について校長先生方から意見を伺ったところで、今年度連合行事であるとか宿泊行事の実施について決定してきたところです。ただ、やはりコロナでいろいろなことが制限されてしまった中で、子どもたちが体験活動をするための貴重な機会としてあるそういった行事を、本当にそういった校長先生方だけの話で絞ったりするのではなくて、有識者の方たちから聞こうというのが今回の取組でございます。なので、一旦今までのうちの区の考え方であるとかという示す資料がございますので、それを基に議論を深めていただくことを考えてございます。

堀米教育長

はい。いかがでしょうか。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

宿泊・連合行事について、本当に見直すにはすごい最適なタイミングなのだろうと思うので、それこそ本当に校長先生方、園長先生方の意見も最大限取り入れながらも、やはり外部の方たちのご意見も聞いて、よりよいものを子どもたちに提供できるようによく調べていただけたらありがたいと思います。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

宿泊行事も連合行事もそれぞれの狙いがありますので、その狙いに沿った形で行うということなのですが、それが今それぞれの区の狙いというか、それぞれの学校の狙いにどれだけ合致しているかというのは第三者の方に評価してもらおうということも可能なのかと。むしろそのほうがいいのかと。今は行事の過渡期でもありますので、場所ややり方についてもこの時期いろいろ

考えて、学校のほうでも考えてきていますので、区の狙いと学校の狙いが一致するような形でというような形を聞いてもらって指導していただければありがたいというようなことかと思っております。

よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして保育園の不適正な職員配置につきまして、子育て推進課長、説明をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。それでは、教育委員会資料に基づきまして、保育園等の不適正な職員配置につきましてご報告を申し上げます。

株式会社グローバルキッズが設置運営する認可保育園などで、設置者の関与の下、施設での勤務実態のない職員について在籍しているかのように名簿等を偽造して、少なくとも平成27年4月から令和元年12月までの間、東京都内各区に対して虚偽の報告を行い、運営補助を不正に受給していたということが判明したものでございます。

判明経緯といたしましては、もともと豊島区で行った一般検査で疑義が生じ、後日、東京都と豊島区で再度特別検査を実施したところ、こうした不適正事案が見つかったと。このため同時に同日付で23区にも東京都から緊急調査を行った結果、合計8区で同種の事案が見つかったということによるものでございます。

この中で本区においての不適正事案でございますが、1番に記載のとおりです。富士見にあるグローバルキッズ飯田橋こども園になります。

不適正な内容ですけれども、(2)に書いておりますが、法定の保育士数は充足しておりましたけれども、公定価格、国推奨レベル分と区加算という部分の職員について、実態のない職員1名を虚偽に配置していたというものでございます。虚偽の報告を行っていた期間と補助してしまった金額でございますけれども、(3)でございますが、平成28年4月と平成29年7月から9月の合計4か月間でございまして、この期間に不適正に補助金の支出金額の合計ということで約84万円となっております。

こうしたことを受けまして、本区としての今後の対応ということでございますけれども、まず1番の再発防止策として、指導検査でありますとか、補助金の交付の際のチェック体制の強化を図ってまいりたいと思っております。具体的には指導検査時、また補助金を交付するときに、通常での確認行為に加えて、例えば抜き打ちでチェックを行うなどで再発防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に(2)現場保育士と保護者への対応でございます。今回の件、このような案件、現場保育士さんにも伝わっていなかったということもありまして、現場での混乱等を招かないよう、本部から現場の保育士と保護者などへ丁寧な説明を行うこと。また保護者の問合せに速やかに対応すること等、専

門窓口、またコールセンターを設置するよう要請をしておるところでございます。

次に、今回の不適正事案に係りまして、グローバルキッズ社には措置案として（３）のとおり措置を考えてございます。補助金の返還、違約金の加算。こちらは他区の状況もこちらの補助金の返還、違約金の加算は行うということ、これはもちろんのこと、保育園の新規整備の参入の停止、また区の会議の委員からの除籍・除名、本部への特別検査などを実施することを考えているところでございます。

次に（４）番、東京都の対応でございますが、ホームページに監査結果を公表していることと、違約金を課すことについて国と協議をしているということ聞いてございます。

その他、参考として、グローバルキッズが運営する千代田区内の園を記載してございます。

今回こうしたことが過去にあったということで非常に残念なことでもありますし、また私どもとしては申し訳ないというところでございます。今後、チェック体制を見直して強化を図って、こうしたことが起こらないように細心の注意を払ってまいりたいと思っているところでございます。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。説明がありました。平成28年4月から平成29年7月から9月の辺りの計4か月というのと、それは都の監査で。

子育て推進課長

判明した。

堀米教育長

判明したというふうなことでございます。

これについて何かご質問等ございますでしょうか。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

これは不正が分かったというのは、他区からこのグローバルキッズがそういうことをやっているという話があって、それで当区で調査したら当区もあったということなのですか。あるいは当区で独自に検査したら出てきたというか、どういう形なのですか。

子育て推進課長

経緯を申し上げますと、他区でこのグローバルキッズが運営する園に監査を行ったと。ちょっと怪しいということが分かりまして、その後、東京都に相談いたしまして、東京都が、まずいということで、東京都と豊島区が合同で特別検査を実施いたしまして、それでまず1つの園がおかしいことをやっていると判明しまして、これはちょっとまずいということで、23区にも併せて東京都からグローバルキッズに対して、23区緊急調査するように指示しまして、それぞれこの間、進捗状況を求めながら5月30日に正式な監査結果が出まして、合わせて8区で、豊島区というか、最初に監査のあった区も含めて合計8区でこういった不適正事例があったと判明したということです。

俣野委員

このグローバルキッズは相当大的な会社ですけれども、何か所の保育、このグローバルキッズが運営している、当区は8か所ですけれども、全体では何か所ぐらいが出てきたのですか。

子育て推進課長 23区内ですと、自治体数が8、施設数が15、実人数ということで18人、千代田区では、施設数1で、実人数は1名ということでございます。

俣野委員 私などの感覚で見ると、こういうのは性善説に基づいてやっているのだろうけれども、こういう形で組織的にこれはやっているわけですよね。今後このグローバルキッズとの関係というのは、当区の場合はどういう形になるのですか。

子育て推進課長 資料の(3)にも記載させていただいておりますが、補助金の返還、違約金の加算、これはもうもちろんのこと、やらせていただきますけれども、本区独自の制裁として、新規の保育園整備の参入を禁止したりですとか、いろいろ区の会議体があるのですけれども、そこにグローバルキッズさんに参加させていただいて意見を求めたりしているのですが、そうした委員からの除籍・除名、あとは、再度、東京都も監査をやっていますけれども、本部に対して特別検査を区として行ったりだとか、そういったことを区独自の制裁として考えているところでございます。

俣野委員 そうすると、既存のこの8園ですが、これは途中で変えるというのはやはり子どもたちのことがあるからなかなか大変なのではしょうけれども、これはこのまま継続すると。

子育て推進課長 現状のその他の区内の5か所のグローバルキッズに関しましては……

俣野委員 5か所。

子育て推進課長 今のところ不適切な事案は起きていないような状況でございます。適正な形で今はやっていると。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 グローバルキッズ飯田橋は非常に評判のいい施設で、いっぱいなのです。子どもたち、もちろん保育士が悪いわけではないので、経営陣がそういうことなので、子どもや保育士には罪がないわけで、非常に残念ですけれども、区は区としてのこういう制裁という措置を考えていると。都はそうでもないのですね、都自身は。

子育て推進課長 2つ、ホームページの公表と、今、違約金を課すかどうか国と調整をしているところなのですが、それ以外は考えていないというところでございます。

堀米教育長 これはちょっと、議会のほうでも、また。

子育て推進課長 7月議会に、頭の議会にでも報告します。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

金丸委員 金丸委員、どうぞ。

金丸委員 これは千代田区としての監査はしたのでしょうか。それはしていない。

子育て推進課長 千代田区は平成28年度に監査をしております、そのときは適正だという判断をさせていただきました。

金丸委員 ということは、28年の4月分というのはチェックできなかった。

子育て推進課長 そうですね。書類上の、現場の職員と本部の職員も一緒に連れて現場に行って監査をするのですけれども、頂いた報告を受けた書類で監査をするの

で、通常の監査のルートではなかなか発見することが難しい課題と考えてお
りまして。

金丸委員 お聞きしたいのは実はそこではなくて、今回のことが豊島区で発覚して、
東京都から直前に情報が来たわけではないですか。それを受けて千代田区と
しての監査をというようなことはあったのかなかったのかを教えてください
たかったのです。

子育て推進課長 申し訳ございません。その後すぐに監査ということをしておりませんで、
監査結果自体に大きな変更があるわけではないという認識の下、すぐにちょ
っと監査をしていないところがあるのですけれども、本部のほうにいま一度
経緯などを調べたりとか、そういう特別な監査を行うことが必要だというふ
うに思っております。ちょっと前回のところは申し訳ございません。そこは
監査をしていないという状況でございます。

金丸委員 ごく普通にこのことを見ると、要するに28年度は4月だけ、29年度は7、
8、9の3か月だけという、かなり計画的で悪質にやっているのとは違っ
て、何かのミスで入ってしまったのではないかというふうにも思えるぐら
いの内容ではないですか。その辺がそういうことであるかないかということも
含めて、本当はどうやったらきちんとチェックができるかを検討していただ
けるとありがたいというふうに思います。

子育て推進課長 承知いたしました。

堀米教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員 コロナ以前だったと思うのですけれども、こちらの園に視察に行ったこと
もあって、現場の保育士さんは本当に丁寧に子どもたちに接していて、何か
現場レベルではすごく保護者の方ともうまくやっているのに、会社のほうで
何かこういう不正というかがあると本当に残念で、多分保育士さんの士気も
下がってしまうというか、保護者たちも何か不信感が募ってしまうという
か、何かすごく残念な一件だなと思って見させてもらっています。

金丸委員もおっしゃいましたけれども、千代田区として何かもっと早くに
察知して、後から気づく、よそから言われて気づくのではなくて、区として
何か先に気づけて対応できていたら、よりよかったのかなと思います。

以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。

区としての日常の監査とかチェック体制、またこれからちゃんと考えてい
かなければいけないということですね。

子育て推進課長 確かめます。

堀米教育長 よろしくお願ひします。

ほかに、大丈夫でしょうか。

(な し)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月5日号)掲載事項

指導課

(1) (R4 5月)いじめ、不登校、適応指導教室の状況

堀米教育長

それでは、日程第2、その他事項に入ります。

教育委員会の行事予定並びに広報千代田(7月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

子ども総務課長です。

教育委員会行事予定表のほうをご覧ください。6月28日から8月9日までの教育委員会の行事予定が落とし込まれてございます。通常の定例会のほか、音楽鑑賞教室であるとか九段中等教育学校の学校説明会とかが落とし込まれておりまして、裏面に行きますと、8月の第2週の教育委員会定例会のところは、これは定例会は実施しないというところでもともと予定に入っていないので、ご確認いただきたいと思います。そのほか、また再度加わるような行事がございましたらご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、「広報千代田」7月5日号の広報原稿一覧のほうをご覧ください。子ども部からは3件提出予定となっております。子育て推進課から児童育成手当の現況届の提出。児童・家庭支援センターからは子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会。学務課からは区立小学校の入学予定者の指定校変更の相談を受け付けますというような3点となっております。

地域振興部がそのほか26件ほどございますので、そちらにつきましては広報配付の際にご確認いただきたいと存じます。

説明は以上です。

堀米教育長

予定についてはよろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長

それでは、続きまして、5月のいじめ、不登校、適応指導教室の状況につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

指導課長です。

それでは、令和4年5月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について報告をさせていただきます。

まず、いじめについてですが、5月の新規発生数は4件、4月からの継続が6件、解消が1件となります。新規いじめの対応については、たたかれたり蹴られたりした事案が2件、LINEやSNSで顔写真を加工した件が1件、悪口を言われたという件が1件となります。

解消した1件につきましては、いじめ防止等のための基本的な方針にのっ

とり、いじめに係る行為がやんでいる状態が3か月以上経過していること。被害児童・生徒が身心の苦痛を感じていないこと。そして本人及び保護者に対して心身の苦痛を感じていないかを確認することが確認できたため、解消となりました。

今後も、各学校においては、いじめの定義に基づき、確実な認知、早期発見、早期対応ができるように働きかけてまいります。

続いて、不登校についてです。

4月に関しましては、登校日数が30日に満たなかったために報告はございませんでしたが、4月、5月の合計登校日数が30日を超えたため、今回からの報告となります。

4月からの欠席、出席停止の日数が30日を超えたのは、小学校が13名、中学校が12名の、計25名となりました。コロナの不安による出席停止についても、学校で主たる欠席理由として、不登校であると判断している児童・生徒については、この数に計上してございます。

各学校に対して、登校していない児童・生徒に対して確実に連絡を取り、本人や家庭の思いを尊重しながらサポートするよう依頼しております。

最後に、白鳥教室の利用状況についてです。

5月の新規登録者数は4名、合計登録者数は18名となりました。また、先月末の利用者数は14名となっております。白鳥教室が今後も通室児童・生徒の居場所となるよう、面談等を行いながら、保護者と学校とも連携を進めていけるようにいたします。

本件について、報告は以上となります。

堀米教育長

ありがとうございます。

では、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

引き続き不登校対策については、本当に、学校のいじめもそうですが、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかになれば、教育委員さんからの情報提供ということで、情報提供がありましたらお願ひしたいと思います。

金丸委員。

金丸委員

大きな問題になるかどうか分からないのですが、定時制高校に通う女子生徒から、うちの学校の健康診断は、下着を脱いで、衣服を胸の上まで上げる、セクハラだというような、SNS上の投稿があって、ヤフーニュースで調べたところ、実際に、例えば、ブラジャーに、後ろのホックを外して待てというようなことを言われて、そして、医者のところへ行くと、全体を、ブラジャーをばんと上げて見せるというようなことがあると聞いたものですから、ちょっと、これはかなり問題だなと思っていたら、ヤフーニュースの後ろには、現在の学校で長年健診を担当している男性医師が、より正確な診断のためには着脱が望ましいと説明していました。それから、文部科学省が監修した学校健診マニュアルでは、アトピー性皮膚炎など、皮膚疾患を

発見するために、原則全身の視診をするとされているのだそうです。また、側弯症の早期発見のための学校健診でのチェックが義務化されているという意味で、そういうようなことでもおかしくないような状況のように思われるものですから、実際、千代田区ではどのようなやり方をしているのかということをお聞きしたくて、情報提供をさせていただきました。

堀米教育長

はい、分かりました。

これについては、区のほうの学校の健診ということでございますけれども、学務課長、これについていかがですか。

学務課長

はい。学務課長でございます。ただいまの金丸委員からのご質問でございます。

当区の健康診断における実態、どういう感じかということで私のほうも数校、全部はちょっと時間的にできなかったのですが、実際どういう状況なのか、養護教諭等に聴き取りをしてみました。

特に小学生なのですが、男女ともに体操着に着替えて、裾を上げる程度で、全部はめくらないような形で健診をしているそうです。

それから、背骨検査、検診などの際は、上までめくるのですけれども、パーテーションなどにより他の児童に見えないような配慮をしていると。入学時に、就学児の健診については、小さいお子さん、一応、脱がせる際に、保護者の方がお手伝いをして脱がせたり、そういった介助をして実施しているようでございます。

特に、女子は、中高学年になると、そういったところはかなりデリケートになりますので、現場においては、各学校医さんによって、取扱いに若干の違いはあろうかと思いますが、極端に服を脱がせて健診をするといったようなことは、当区の健康診断においては行われていないということが明らかになったところでございます。

よろしいでしょうか。以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

私も学校医の小児科の先生にお聞きしたら、もう、今、上までめくらなくても、聴診器を当てて、十分分かるよということで、小学生でも上までめくらないという話を、ついこの間、お聞きいたしました。

3歳児健診あたりだと、逆に虐待の疑いとかいって、できたら背中とかいろいろなところを見て判断する部分も出てくるのかと思うので、その辺は大変難しいものがあるかと思うのですが、学校健診については、今、学務課長が話をしたようなことで実施しているというようなことです。よろしいでしょうか。

金丸委員

今の説明は十分分かったのですが、多分、文部科学省があまりにも遅れていると思うのです。例えば、側弯症のチェックと言うけれども、側弯症などは、体操着でも、背中から見れば、側弯症であるかどうか、すぐ分かるのです。その場合であれば、専門医のところに行ってもらえばいいのであって、それを学校の健診で見つけなければいけないという義務にしているま

堀米教育長

まというところに私は大きな問題の一つもあるというふうに考えます。

ありがとうございます。

学校健診も6月いっぱいやって、ほぼ終わっているかと思うのですけれども。

ほかに、では情報提供ということでございますでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

もう、メールで打たせていただいているのですけれども、6月24日の日本経済新聞に出ていたのですけれども、小学6年生の2割が視力0.3未満というので、これは、私、ゲーム機器が出てから、非常に危惧していたことなのです。市場規模にしたら数兆円かもしれませんけれども、それに子どもたちあるいは私たち社会人に対してもいろいろな悪影響が出てくるのではないのかと思って、これは、今回はこういう形で、視力ということで具体化してきたのですけれども、特に当区の場合ですと、ICTの普及度が非常に高い。多分その使用頻度も高くなるのではないかと思うのですけれども、それに対しては、当区の場合、視力とかそういったものは、現状はどんなものなのではないでしょうか。

堀米教育長

これは学務課長でよろしいですか。

指導課長

では、対応について。

堀米教育長

これは指導課長ですか。

指導課長

はい。今ご提供いただきましたお話の対応について、指導課長のほうからお話をさせていただきます。

新聞では、たしか、小学生、小6が2割、それから中3だと35%が視力が0.3未満というような記載だったかと把握しております。もちろん、そういった視力低下については、スマホですとかゲームですとかも影響はしているのだと思われます。ただ、本区で貸与している学習用のタブレットに関しましては、まず、教育委員会として、ルール案を各学校に提示をしております。その案を基に、各学校でタブレットの使用ルールというものを策定していただいております。

そして、各学校から家庭に、家庭のルールというものもしっかりと策定して、子どもたちへの声かけをお願いしますというところでしております。学校のルールや家庭のルールを策定し、しっかりと守っていくというところで、うまく活用していただけるといいのかと考えているところです。

私からは以上です。

俣野委員

はい。ありがとうございます。それは意識を持つか持たないかで大分違うと思うものですから、どうぞ、その辺は、特に、学校の中では把握できると思いますけれども、家庭では、皆さん保護者の方は結構時間を決めたりとか、いろいろ工夫されていると思いますけれども……

指導課長

そうですね。各ご家庭によって、実態も様々かと思しますので、帰りの時間がそれぞれだったりとかしますので、一律に何時というのはなかなか決めにくいところではあると思いますけれども、各家庭で実態に合わせてルール

を作成していただければとも考えております。

俣野委員 あと、何か普通の身体検査の中で、視力に対する何かフォローとか、そういったものというのはできないものなのですかね。

堀米教育長 では、学務課長からお願いします。

学務課長 身体検査の中で、視力検査ということでございますか。

俣野委員 視力検査と、あとはこの近視が進まないような何かフォローをできないものなのかということです。

学務課長 これは学校医さんのほうから、特に子どもたちに対しては、注意事項として、一般的な話はしていると伺っています。例えば、ゲームを長時間し過ぎたり、それから暗い場所でのそういったゲーム機の使用等々は、従前から注意喚起を呼びかけていると伺っております。

そういった基本的な注意事項については、視力検査の際にも注意喚起を呼びかけているようなことをしているようでございます。

俣野委員 はい。ありがとうございます。

あと、よく、眼球を運動させるとか何かそういう、近視防止のいろいろなトレーニングがあるようですけれども、そういったことを各学校なり学級なりでやるという、そういったトライはしていらっしゃらないのか。近視防止のための、何かそういう、目の動きの何かトレーニングがあると思うのですけれども、そのようなことというのはあまりされていないですか。

学務課長 視力検査、学校健康診断の視力検査では、ちょっとそこまではやっていない状況でございます。

俣野委員 では、例えば視力検査は時間がないからできないでしょうけれども、例えば学級でそれぞれ、毎朝ちょっとずつの時間でも、近視防止のための何かそういうトレーニングというのは、そういったものはなされないですか。あるいは、学校では難しいことなのですか、その辺は。

指導課長 よろしいでしょうか。指導課長です。

堀米教育長 はい。

指導課長 今お話しいただいた点、学校によって、あるいは養護教諭にもよるかと思えますけれども、例えば健康診断の後の短い時間での養護教諭による保健指導等々でそういった視力に関する講話ですとか、実際の実技的な指導というようなところもやっている学校はあると聞いております。

俣野委員 分かりました。ありがとうございました。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

では、ほかに情報提供等ありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長 はい。ほかになければ、事務局のほうからは特にありませんね。はい。

では、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。